

## 基幹統計調査事業 統計調査員 勤務の詳細

市民交流部市民相談課

基幹統計調査は、調査ごとに国から調査手順が示され、その手順に従って調査員は調査業務を行います。このため、調査ごとに勤務の詳細に違いは生じますが、概ね次のとおりとなります。

- (1) 配付書類（調査票、記入例等）の準備、  
調査対象区域の確認（図面の確認、巡回による実地確認）  
調査対象者名簿、調査区域図の作成
- (2) 調査対象世帯への訪問（調査依頼、調査票等の配布）
- (3) 調査票の回収
- (4) 調査状況の確認、未回答世帯への督促
- (5) 回収した調査票の確認、調査票等の整理
- (6) 調査票等の市への提出

参考に、直近で実施された令和5年度住宅・土地統計調査における調査員の勤務は以下のとおりです。

月 日	勤 務 内 容
令和5年 8月28日、31日、9月1日	・市による調査員事務説明会（いずれかの日に出席） ・市から調査関係書類一式の受け取り
9月1日～5日	・調査対象区域内の世帯へ、調査実施周知のチラシ配布 （約70戸/1区域×3区域） ・調査対象区域図の作成 ・調査対象区域世帯名簿の作成
9月6日～12日	・いずれかの日に市へ調査対象区域図、調査対象区域世帯 名簿の提出 ・調査対象世帯の抽出（1区域当たり17戸）
9月13日～22日	・調査票等（調査票、記入例等）の配布準備
9月23日～30日	・調査対象世帯訪問（17戸×3区域）、調査票等の配布と 説明
10月1日～9日	・調査対象世帯へ回答確認状の配布 ・調査票の回収 ・回収した調査票の確認、整理
10月10日～13日	（10月10日に回答状況確認票を市から調査員に郵送） ・回答状況の確認、回答督促準備 ・調査関係書類の提出準備
10月14日～16日	・未回答世帯へ調査票等配布
10月17日～20日	・いずれかの日に市へ調査関係書類一式提出